

第9回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1. 日時：平成27年1月21日（水）13：00～17：30

2. 場所：学術総合センター 12階1208会議室

3. 出席者：

（委員）

佐藤 義則	東北学院大学 文学部 教授（委員長）
熊淵 智行	東京大学附属図書館 情報管理課長
甲斐 重武	京都大学附属図書館 事務部長
渡邊 俊彦	鹿児島大学 学術情報部長
和佐田 岳男	名古屋市立大学総合情報センター 学術担当主査
原 修	立教大学図書館 利用支援課 課長
近藤 茂生	立命館大学図書館 図書館次長 兼 図書館管理課課長
呑海 沙織	筑波大学 図書館情報メディア系 准教授
小山 憲司	日本大学 文理学部 教授
大向 一輝	国立情報学研究所 コンテンツ科学系 准教授／学術基盤推進部 学術コンテンツ課 コンテンツシステム開発室長・図書室長
相原 雪乃	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課長
高橋 菜奈子	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 副課長

（陪席）

尾城 孝一	国立情報学研究所 学術基盤推進部 次長
平田 義郎	横浜国立大学 図書館・情報部 図書館情報課 雑誌管理係長（電 子リソースデータ共有ワーキンググループ主査）

（事務局）

吉田 幸苗	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 図書館 連携チーム係長（NACSIS-CAT/ILL 担当）
-------	---

<配付資料>

委員名簿

委員会規程

1. 第8回これからの学術情報システム構築検討委員会議事要旨
- 2-1. 電子リソースデータ共有ワーキンググループ報告
- 2-2. これからの学術情報システム構築検討委員会規程（改定案）
- 2-3. 新旧対照表
- 2-4. これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会規程（案）
- 3-1. ISO-ILL プロトコル対応の一方策：エージェント方式（案）
- 3-2. ISO プロトコル変更に対する NACSIS-ILL の対応について（検討結果）（案）
- 4-1. 2020年目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）再考のための提議

- 4-2. 今後のコンテンツ事業構想について
- 5. 平成 27 年度計画について (案)

4. 議事：

(1) 前回議事要旨確認

既に平成 26 年 11 月 28 日に議事要旨は確定されているため、確認は割愛することとした。

(2) 電子リソースデータ共有ワーキンググループの活動について

平田電子リソースデータ共有ワーキンググループ主査より、資料 2-1 に基づき、ワーキンググループで検討された、国内電子リソースのナレッジベースの運用方針・運用体制案が説明され、審議がなされた。

審議の結果、運用組織としての作業部会を本委員会の下に設けることができるよう、一部修正した委員会規程の改定案と作業部会規程案を連携・協力推進会議に提出し、承認を求めることになった。審議にあたって行われた意見交換は次のとおりである。

- 本委員会のミッションとして、日本版ナレッジベースの整備を行うという理解でよいか。
 - その理解で結構である。電子リソースのデータの共有は委員会規程の目的にある「電子情報資源を含む総合目録データベースの強化」に関する事項を企画・立案し」の一部である。本質的には、CAT や ILL とも関わる話なので、トータルで議論していくことが望ましく、将来的には全体を統合した姿を示して、それに沿って進めていきたい。一方で、現段階としては今年の 4 月から日本版ナレッジベースの整備を先行的に進めていきたい。
- 出版社ごとに特定の大学に編集権限を与える、編集を依頼してやってもらうというイメージか。
 - 出版社に ID を渡して、刊行している出版物について直接メンテナンスしてもらえるよう依頼することを想定している。出版社が直接メンテナンスを行えない場合には参加館が行うことになる。
 - 出版社からのデータは基本的に出版社が責任を持つ、ということ。
 - 出版社等に権限を与えるならば、取り決めをきちんとしておいた方がよい。協定書のようなものを取り交わしてはどうか。
 - そうした点は今後、整備していきたい。まずは協定書案を作成する。
- これは国内のタイトルが対象だが、将来的には JUSTICE と連携するなどして、海外のタイトルとの融合も見据えた方がよい。
- どのような運用組織をイメージしているのか。
 - 本委員会の下に、WG のような形で設ける。マニュアルのメンテナンスや ID・パスワードの発行を行う組織である。品質管理は特に義務付けない。
 - 今の WG を発展させた形である。
- 運用組織の継承の仕組みをどのように作るか。
 - 運用組織の参加者には、contents administrator として作業することを期待したいが、義務付けることはしない。

- 当面は今の **WG** のメンバーを想定するにしても、組織的な枠組みの維持は別途検討する。
- 年間の登録件数はどのくらいを想定しているか。
 - 新規に登録される件数はそれ程多くないだろう。例えばリポジトリのドメインが変わり、そのリポジトリに登録されているタイトルの **URL** が一斉に変わるといった修正が多くなるのではないか。
 - その場合には当該のリポジトリの担当者が **authenticated user** としてデータのメンテナンスをすることを基本的には期待しているが、そのことを義務付けるわけではない。
- 作業部会を設けることについてはいかがか。
 - 日本版ナレッジベースを運用していくために本委員会の下に作業部会を設けることに異論はない。
 - 作業部会の主査は必ずしも委員の中から選ぶ必要はないと思われる。

(3) ISO-ILL の今後について

甲斐委員より資料 3-1 に基づいて説明がなされた。意見交換後、事務局より資料 3-2 に基づき、検討結果報告案が説明された。

審議に基づき修正した検討結果報告案をメール審議した上で、連携・協力推進会議に答申することとなった。

- NII が ISO プロトコルに対応しないことを検討結果として報告する。
- 検討結果報告の中でエージェント方式の提案についても触れ、GIF のフレームワークそのものの再検討を依頼することにする。
- 日米 ILL だけでなく日韓 ILL についてもエージェント方式を想定しているのか。
 - お互い話し合っ先方がこの体制でよいということになればそうする。
- 連携・協力推進会議に出した後のアクションはどこが担うのか。
 - これは GIF 自体の考え方に関わる案件であるので GIF プロジェクト・チームではないか。

国公私大学図書館協力委員会から連携・協力推進会議に検討の依頼があり、それを受けて本委員会に検討を付託されたわけなので、本委員会としては検討して返すことになる。

(4) CAT2020 提議について

相原委員より資料 4-1 に基づき説明がなされ、大向委員より資料 4-2 に基づき説明がなされた後、意見交換が行われた。

- 資料 4-1 について
 - 何をもってコストがかかっている、あるいはどういう在り方であればコストがかかっていない、という点について判断材料が必要なのではないか。
 - ここでコストと書いているのは、金銭的なコストだけでなく、運用に人手をかけなければいけないという人的コストの問題があり、今の時代に適切かどうかという問題意識からきている。
 - 安定運用であればあるほど、存在して当然になってしまうが、アカデミックインフラとして大変大切なものだとして常にアピールしていかなければいけないし、そういう危機感はある程度表明していかないといけない。

- きちんと理念や在り方を考えていくということであれば、議論が違う方向に向かわないよう、コストのことはしっかり書いた方が良いでしょう。
 - NII の今後の在り方や大学図書館との関係について、CAT に限定することなく大学図書館や大学そのものがどのようなものを求めているのか、という原点から改めて見直し、理念の再構築が必要なのではないかと。
 - 外部の出来事にキャッチアップできていなければアカデミックインフラとしての意義が問われる。アカデミックインフラとしての目標共有のための文書を作ることができれば、NII に対しても大学全体に対しても自信を持って伝えていくことができる。
 - ちょうど 10 年ぐらい前のイギリスの JISC の状況と似ている。その時問題点として挙げられたのが、JISC がまさしく空気のような存在になってしまっているということであった。システムがなくなったらどうなるか、サービスを個々の大学図書館で実施したらどれくらいコストがかかるかということを数値として見られるようなレポートを作成し、それを上層部や、あるいは個々の研究者に説明できるような手立てを講じた。そのような動きが参考になるのではないかと。
 - 成果もしくは到達点を整理していく必要があるのではないかと。
 - 大学図書館が NII にどのような連携を期待しているかと問いかける前提として、NII が自らの存在意義なり今後の在り方をどう考えているかを明確に表明した方が、大学は議論しやすいのではないかと。
- 資料 4-2 について
 - CAT リノベーションの実施内容を見ると、これまでのシステムが用意しているサービスは担保されているという安心感があり、かつ NII が目指しているサービスは、ディスカバリーとアクセス、それをより幅広く実現することだと理解できる。
 - しかし今以上に図書館がサービスを利用するだけのユーザになっていく可能性がある。図書館側がもっと積極的に関わるようなアプローチも用意する、あるいは積極的な関与を求めていく、という方向性もあるのではないかと。
 - 2020 年までに NCR の改訂と JAPAN/MARC の LOD 対応が予定されている。それにどのように対応するか。対応しないという選択肢はあるが、例えば MARC の取り込みとか、いろいろな問題がある。そういった問題点について全体でどのように対応していくのか。コストについては、そういった枠組みの中で、最小化しかつ最適化して対応していくかというのが大事になる。
 - コストの話をする時には、どこのレベルのコストの話をしているか、気をつけないといけない。例えば大学図書館は限りなく 0 に近く、NII は 10 億円かかったとしても、トータルとしては日本で 10 億円は安い、という話ができるし、NII 単体で考えた時には逆の見方もある。コストはお金だけではないと思うので、どういう基準で議論するのかを考える必要があるだろう。また、先程から理念の再考という話が出てきているが、理念とはどのレベルの理念を指しているのか。資源共有や共同分担目録といったレベルの話をするのか、それとは違うものをイメージしているのか。いろいろなレベルの理念の話があると思う。CAT を語る上でも二つの側面があり、純粋に具体的機能をどうするかというシステ

ムの話と、社会的システムとしてどう稼働させていくのか、組織や流通や商慣習といった社会的仕組みの中でどのように動かしていくのかという話がある。

- 今後、データソースが複数であるということは避けられないし、避けるべきでない。使えるはずのデータがきちんと使えていないという状況をどのように直していくのか。今までのような紙資料だけであれば、既に最適化されているが、それでは電子等を管理できない。ならばどうしたらいいのかということが非常に重要な問題だと考えている。電子を管理できない図書館に何の意味があるのか。それに対するソリューションは絶対に提供しなければ存在意義はない。資料 4-2 はそのような問題意識で作られている。
- CiNii Articles で行っている名寄せは、発見後のユーザのアクションに対して選択肢を提示するものである。例えば古典籍のような本当にシビアなレベルできちんと識別しなければいけないケースは別として、通常の同定作業に関しては、同定情報を後付けできるならばかなり楽になる。現在の、先に書誌情報を全部確定させないといけないというルールや、これに基づく教育コスト等がシステム側の制約によって生じているのであれば、今の解釈でシステムを作ることで合理化できる部分もあるのかもしれない。少なくとも論文では一応の満足度で名寄せシステムが成立している。論文に比べると本はメタデータがきれいなので、ある程度満足できる名寄せシステムが可能だと思っている。
- 多様な形でメタデータが流通をしている時に、一つは現行の中央集権的なやり方と、もう一つは機関リポジトリでやっているようなやり方がある。流通するようなメタデータはいろいろな形で個々の大学が入手することが可能であり、NACSIS-CAT という、セントラルなシステムを用意して実施しなければいけないのか疑問になる。そうするとセントラルなシステムで何か維持しなければいけない理由というのは、もう一度最初から考え直しておいた方がいい。同時に流通するメタデータで全て解決するかどうかというのは別途検証をしなければならないと思う。
- 現在では、資料の購入の際にメタデータを所在データ込みで購入するということも不可能ではない。そうするとその所在データプラス書誌データみたいなもののサービス形態を考えてしまえば総合目録というのもできないわけではない。
- いろいろな論点を今のうちに全部洗い出しておいて、一覧にしておいた方がいい。
- 今の枠組みを取っ払った形でいろいろなモデルを出してみるのとは可能だと思う。それに沿ってメリットやデメリット、可能性を議論できるはずである。
- その上で例えば NII はここまではできるけどこれは無理であるとか、大学はこうであるといった議論が成り立っていくと思う。

(5) 平成 27 年度計画について

事務局より資料 5 に基づき説明がなされ、審議の結果、文言を修正の上、連携・協力推進会議に提出することとなった。また 3 月に第 10 回委員会を開催し、今後の目録所在情報サービスについて論点整理を行うこととなった。

- 今年度中の作業というものをどこまでやるか。目録システムという分け方が適切か

どうかということが問われるようになってきている。

- 各協議会で議論していただくために、できるだけ早く何らかの資料を出した方がよい。4月の最初には出来ているのがよいのではないか。
- 冊子から電子、全てのものを探せる、それが、これから委員会が目指しているものであるということでもいいのか。そこが決まらないと論点の整理も議論もやりにくい。
- 今の問題点としては全てのものを探すということに対応できていない、だからそこに対応しないといけない、というのは最初に掲げる話として、よいのではないか。
- しかし既に商用のディスカバリサービスがあり、大学図書館はそれなりの金を払って導入を進めている。そのようなものがあるにも関わらず、ほとんど同じものを内製する必要が果たしてあるのか。これはこれで議論しなければいけないことである、というようにいろいろ出てきてまとまらない。
- 大きな論点は、CAT はもう役割を終えたので縮小していけばいいのか、あるいはCATを進化させ、拡大させ、広げていかなければいけないのかということではないか。その真ん中に現状を維持するというのもあると思う。その時にそれぞれの問題点とか、これについてはこういう問題があるとか、を補足的に書く。
- 無理にまとめなくてよくて、いろいろなケースを挙げていき、議論してもらおうというのもよいのではないか。
- 今後の進め方として、そういった議論を現場レベルにおろしたい。